

「公共交通乗って ecoh（行こう）！」県民運動 よくある質問

Q どのように応募したらよいですか。

A ホームページに添付している「公共交通乗って ecoh（行こう）！宣言届出書を、みんなが乗りたくなる公共交通利用促進協議会事務局（鳥取県 交通政策課）へメールまたは FAX にて送付してください。

メール：koutsuuseisaku@pref.tottori.lg.jp

FAX：0857-26-8107

Q 参加後（宣言後）、どのようなことに取り組めばいいですか。

A チェックまたは記入いただいた宣言内容を各企業等で展開していただき、従業員や来訪者等への公共交通の利用促進に取り組んでください。

また、宣言内容の展開と合わせ、実施要綱記載の「事業所内での周知」、「ノーマイカーデー等の設定（自治体が設定する運動との連動も可）」、「ホームページの会社案内などに公共交通アクセスを表記」する等にも取り組んでいただき、公共交通利用の意識醸成を図ってください。

協議会では宣言いただいた企業等について、定期的に鳥取県のホームページや SNS 等で周知を図る予定です。

Q 企業ではなく団体ですが、参加はできますか。

A 「公共交通乗って ecoh！」県民運動の趣旨に賛同いただければ参加はできます。

Q 取り組みの報告などは行うのですか。

A 基本的には取組の報告は不要です。

取組状況については、年度末等にアンケートにてお伺いする場合があります。